

# 研修講座受講ガイドライン

令和5年5月15日改正

新型コロナウイルスの感染症法上の分類が季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられました。これに伴い、当センター研修講座の受講に際しては、以下の点をご確認ください。

- 健康チェックカードの提出は不要です。
- 引き続き、消毒用のアルコールを設置します。必要に応じてご使用ください。
- 研修会場は、こまめに換気をおこなっています。
- マスクの着用については、個人の判断に委ねますが、運動中は身体へのリスクを避けるため、マスクを外すようお願いします。

◆研修の中止・延期など、急な連絡等が必要な場合には、以下の方法で通知します。

- ① 体育センターのホームページのトップページに新着情報として掲載します。
- ② 事前連絡が可能な場合は、講座申込みに記載されている連絡先に、電話またはメール(FAX)にて連絡します。

※①の掲載が研修日直前になる場合もあります。受講前日にも必ずホームページをご確認ください。

## 研修講座への参加について（所属長へのお願い）

- 所属長は、令和5年5月1日付で長野県教育委員会保健厚生課より発出されました
  - ・「5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について」の通知
  - ・「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン（令和5年5月改定版）」をもとに、研修対象者本人の研修を見合わせる必要があるか適切にご判断ください。

※欠席する場合には、以下のようにご対応をお願いします。

### 【希望研修の場合】

体育センターホームページの「各種申込書・申請書」のページから「研修講座欠席（遅刻・早退）届」をダウンロードし、所属長の決裁を受けてから、体育センターあてにメール添付で提出してください。

### 【指定研修の場合】

総合教育センター（教職教育部長）に事前連絡をしていただいた後、研修講座案内P86のとおり電子申請による手続きをしてください。

※不明な点がございましたら長野県体育センターへお問い合わせください。

【連絡先】 TEL 0263-51-5400（長野県体育センター）